

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月17日
【会社名】	株式会社コネクトホールディングス
【英訳名】	Connect Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 長倉 統己
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号
【電話番号】	（03）3796-0650（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 矢野 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号
【電話番号】	（03）3796-0650（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 矢野 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年1月11日

(2) 当該事象の内容

平成25年8月期第1四半期において、株式会社コネクトテクノロジーズの株式譲渡に伴う価値算定費用、新株予約権の行使及び譲渡に伴うアドバイザー費用及び反社会勢力との関連性調査費用、償却債権の取立に伴う弁護士費用が発生したことにより、支払手数料を連結決算の営業外費用に計上いたしました。

平成25年8月期第1四半期において、株式会社コネクトテクノロジーズの株式譲渡を行ったことにより、関係会社株式売却益を連結決算の特別利益に計上いたしました。

平成25年8月期第1四半期において、平成24年12月に予定していた本社フロア移転により、減損処理を行い、減損損失及び事務所移転費用引当金繰入額を連結決算の特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成25年8月期第1四半期において、株式会社コネクトテクノロジーズの株式譲渡に伴う価値算定費用、新株予約権の行使及び譲渡に伴うアドバイザー費用及び反社会勢力との関連性調査費用、償却債権の取立に伴う弁護士費用が発生したことにより、支払手数料として10百万円を連結決算の営業外費用に計上いたしました。

平成25年8月期第1四半期において、株式会社コネクトテクノロジーズの株式譲渡を行ったことにより、関係会社株式売却益23百万円を連結決算の特別利益に計上いたしました。

平成25年8月期第1四半期において、平成24年12月に予定していた本社フロア移転により、減損処理を行い、減損損失8百万円及び事務所移転費用引当金繰入額7百万円を連結決算の特別損失に計上いたしました。

以上